

1 第2次環境基本計画の策定に向けた視点

- 1 「環境首都・札幌」の実現と世界に向けた発信
- 2 札幌市まちづくり戦略ビジョンで目指す都市像の実現
- 3 地域・市民が主体となった取組の促進
- 4 新たな環境問題や少子高齢化等の社会問題にも対応した環境政策づくり
- 5 冬季オリンピック・パラリンピック開催を目指した環境都市づくり
- 6 上記の視点を踏まえた都市の実現に向けた対策の選択と集中

2 次期計画に内含すべき対象分野

札幌の特色を捉え、各環境分野はもとよりまちづくり等の観点を踏まえ、持続可能な社会の形成に向けた総合的な分野を盛り込む必要がある。分野案は下記のとおり。

※「新」は現行計画から新たに加えた視点

【環境問題における分野】

- | | | |
|---------|-----------|----------|
| ①地球温暖化 | ②エネルギー | ③水素社会（新） |
| ④雪（新） | ⑤生物多様性（新） | ⑥自然・みどり |
| ⑦水・大気環境 | ⑧廃棄物 | |

【環境保全対策を通じたまちづくりの分野】

- | | |
|-----------|--------------------|
| ⑨環境教育 | ⑩北海道及び道内市町村との連携（新） |
| ⑪経済・社会（新） | ⑫地域コミュニティ（新） |

3 各分野において検討すべき重点対策・新規の対策

環境問題における分野

【①地球温暖化、②エネルギー、③水素社会、④雪】

○低炭素都市の実現

→積雪寒冷地に対応した省エネルギーの促進、再生可能エネルギーの大幅導入の推進に向け、住宅・建築物分野やエリア単位での省エネ化等、戦略的な対策の検討が必要。

○水素社会への対応

→現在導入が進められようとしている燃料電池自動車をはじめとした水素インフラの整備と活用についての検討が必要。

○気候変動を踏まえた気象変化や雪対策などへの対応、適応対策

→地球温暖化を原因とする気候変動によって生じる気象の変化に対する問題や、局所的豪雪・豪雨等への対応、これら課題に対する適応策に関する検討が必要。

【⑤生物多様性、⑥自然・みどり】

○自然と共生する社会づくりの推進

→「生物多様性さっぽろビジョン（2013年3月策定）に基づき、自然環境の保全や環境に配慮したライフスタイルの実践に向けたさらなる推進策の検討が必要。

【⑦水、大気環境】

○良好な水・大気環境の保全

→市民が健康で安心して生活できる都市づくりを推進するため、水質・大気汚染対策の一層の推進について検討が必要。

【⑧廃棄物】

○循環型社会の構築

→限りある資源を有効活用し、環境負荷をできる限り少なくする循環型社会の構築に向け、さらなるごみの減量・資源化の取組について検討が必要。

環境保全対策を通じたまちづくりの分野

【⑨環境教育】

○学校や民間団体等と連携した環境教育の推進

→ESD10年を経た環境教育の変化や新たな環境課題等を踏まえ、環境教育の充実が必要となるため、より一層学校や民間団体等との連携を強化した推進の検討が必要。

【⑩北海道及び道内市町村との連携】

○北海道及び道内市町村と連携した環境保全対策の推進

→道都・札幌として、北海道や道内市町村と連携して、北海道・札幌が持つ環境の魅力を発信していくための取組について検討が必要。

【⑪経済・社会、⑫地域コミュニティ】

○環境ビジネスの推進

→環境保全対策を切り口とした環境ビジネスの推進や市内企業の発展に向けた取組の検討が必要。

○地域コミュニティの活性化等を通じた少子高齢化対策などの社会問題への対応

→環境保全活動を通じた地域コミュニティの活性化等により、良好な人間関係の創出や暮らしやすい地域を通じた少子高齢化対策など、社会問題への対応について検討が必要。

○冬季オリンピック・パラリンピック開催を目指した環境都市づくり

→招致を表明している冬季オリンピック・パラリンピックの開催に向け、環境都市として発展していく姿を札幌の魅力として国内外に発信するとともに、観光ビジネスや経済発展にも繋げていくまちづくりについて検討が必要。